

議会だより

# かみやま

第50号

記念号

2021.11.15

9月定例会



第50号記念特集…………… 2～6頁  
 町長の諸般報告…………… 7頁  
 9月定例会…………… 8頁  
 令和3年度補正予算、その他…… 9頁  
 令和2年度一般会計・特別会計認定…………… 10～11頁  
 9月定例会一般質問…… 12～15頁  
 ふるさと納税、その他…… 16～17頁



# 「議会だよりかみやま」 第50号発刊記念に寄せて

「議会だよりかみやま」は本号で第50号となりました。そこで、第50号記念にあたり名誉議員会 木元史幸会長、議長、副議長、各委員会委員長、副委員長に議会運営、委員会報告などをつづっていただきました。

## 議会だより 発刊50号記念によせて

名誉議員会 会長 木元 史幸

情報過多の時代といわれている。発信する側（議会）。受信する側（住民）に関心がなければ、興味があれば素通りをしてしまう。世相を反映し地域の困り事、課題を解決するひとつの場が議会である。

内容充実の手段として用語の解説、アンケートの採用、投稿コーナー特に若い人（中学生、高校生）のコーナーを設ける。そして議会報告会の開催につながれば……。

今、人の動き、物の動きが大きく変化している。このような時代だからこそ各地域の生の声見えないものを見る、分析力が必要ではないのか、議会の存在感が問われている。

我々住民も時代へ継ぐために今一度考えてみませんか。

「徳島が好きになる」本より引用させて頂きます。

- あなたにとって神山のよさ好きなどころはどこですか。
- 町外の人が神山にきたら何をすすめますか。
- 神山の魅力を高めるためにどんなことをしていけばよいでしょうか。
- 神山の未来のためにあなたは何をしますか。



## 「議会だよりかみやま」 第50号記念



議長  
河野 雅俊

「議会だよりかみやま」第50号記念誌を発刊できますことは、誠に喜ばしい限りであります。第1号は、2009年3月定例議会で決定、5月発刊。当時は、定例議会における一般質問等を「広報かみやま」でお知らせしていましたが、町民の皆様には議員の議会活動をよりご理解していただくために、「議会だより かみやま」を年4回発行することに。

さて、この1年半を振り返りますと、今までに経験したことのない新型コロナウイルス感染症の拡大という世界規模での災害に直面し、難しい議会運営ではありました。本町議会におきましても、コロナ禍における議員活動の自粛や制限が余儀なくされる中、令和2年6月定例議会に議会活性化特別委員会を設置し森一博委員長を先頭に、行政を担う両輪の一翼として機能していくために、議員資質の向上、議員間討議の活性化、企画立案能力の向上を目指しています。これからも、皆様のご指導、ご鞭撻、お力添えをいただきながら神山町政発展のために、誠心誠意、尽力して参りたいと思います。また、議会広報調査特別委員会では町民の皆様が、解りやすく、見やすく、伝えていければと切磋琢磨して頑張っております。

結びに、この第50号発行に際して、今日の神山町を築いてきた先輩議員の皆様のご足跡と、12年余りの議会活動の記録を発刊し、町民の皆様にも私どもの議会活動に対し、ご理解いただき、神山町の将来を考えるきっかけともなれば幸いです。

## 第50号発刊記念に あたり



副議長  
森本 孝夫

議会だよりは、平成12年5月に坂口議長時代に第1号が発刊され現在第50号に至っております。

この間の諸先輩議員の広報委員の方々のご努力、御苦労に対し、心から感謝と敬意を申し上げます。

この議会だよりは、町議会にとっても、町民の皆さまに対しても大切な議会だよりだと思えます。今後、議員一同、町政内容、議会内容を充実したお知らせが出来るよう努力していくことが大切と思えます。

町内では大埜地集合住宅も完成し、環境が整った中、多くの町民の方が住まいされており、2年連続、社会動態が増えております。町外の方が神山にすこしでも興味もってもらいたいと思えます。

現在は、町民グラウンドであらたに神山中学校建設工事が行われていて、令和4年2月末、完成予定です。未来の神山町を担う子供たちがよりよい環境で勉学に励めるよう期待しています。

新型コロナウイルスの影響で、厳しい状況が続く、議員活動が制限され、各種イベント、行事、研修会等も充分出来ておりませんが、一日も早くコロナの収束を願うところです。

最後に町民の皆様のご健康と御多幸を心から御祈り申し上げます。

# 委員会より

総務文教厚生常任委員会  
委員長 新居 榮二

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大により、本年度予定していた各種会合が中止となり書面決議が多くなりほとんど会議が開けない状態が続いた。感染拡大は治まるどころか第5波が9月上旬発症し変異株のデルタ株が猛威をふるい首都圏等6大都市を直撃し我が国の各方面に甚大な経済的、社会的影響を及ぼしており国民生活への不安が続いている。直撃した首都圏では重症患者が続出して医療体制が整わず救命機器が不足し死者が増大した。その後鎮静化し9月30日現在緊急事態宣言を解除したが飲食業、カラオケ屋等は当分時間制限が要求されるであろう。

コロナウイルスは目に見えないウイルスなのでマスクは必要なので必ず掛ける習慣を身につけコロナウイルスから感染を防ぎ自分自身の体を守りましょう。コロナウイルスが早く終息し、2年前のような普通の生活状態に戻る事を祈るだけだ。又最近明るいニュースでは日本の某薬品メーカーが飲み薬で効果がある薬を開発中だそうです。早く厚生労働省も認可して全世界の人々が健康で明るい生活が送れる日がまぢどおしい。



総務文教厚生常任委員会

総務文教厚生常任委員会  
副委員長 志甫 守

神山町の人口は、10月1日現在で5,018人です。その半数が75歳以上の後期高齢者の方々です。高齢者の一人一人が安心してこの町で暮らしていけるような、医療、介護、福祉施設があります。

しかし、自分や家族に介護が必要になったり、ひとり暮らしなどで不安や困りごとをかかえている方も多くいると思います。

私はそのような方々と周りの方々が連携しながら助け合える町になればと願っています。

神山町には、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていけるよう、見守りネットワークなどの高齢者サポートが多くあります。また、子育て世代へのサポートも充実しています。町民の皆様が活動的にかつ尊厳のある、その人らしい生活を継続していきけるよう、私たちも活動していきたいと思っています。



# 委員会より

産業建設常任委員会  
委員長 白土 義信

本委員会は、年間をとおして次の事柄について住民の皆様のご要望等を町の担当の方へ取り次いだり、出向いたりしています。

- (1) 国・県・町道の改良整備促進のための調査について
- (2) 地域の安心安全を確保するための危険箇所  
の調査について
- (3) 地場産業の育成と農林業の振興について
- (4) 陰切り対策について
- (5) 雇用対策について
- (6) 耕作放棄地対策について

最近では、道路の補修とか、陰切り、食害、カーブミラーのことなど地域の人でないといわれないことを、よく言ってきてくれます。このようにどんどん議員を使っていたら解決するお手伝いが出来たら私たちもうれしいです。

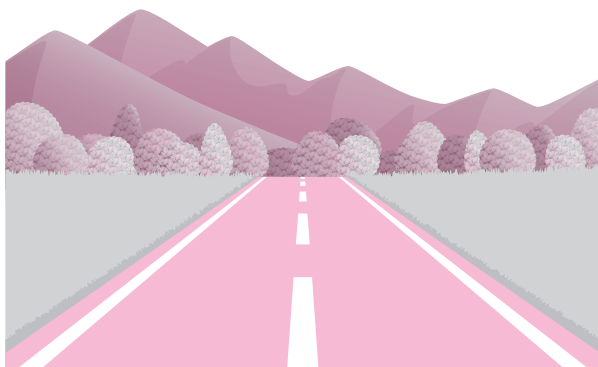


産業建設常任委員会  
副委員長 平岡 晴喜

産業建設常任委員会は、国・県・町道の改良整備促進、地域の安心安全の確保のための危険箇所等の発掘、地場産業の育成と農林業の振興や陰切り対策、雇用対策、耕作放棄地対策など広範囲の問題解決にむけ活動する委員会です。  
少子高齢化、人口減少が進んでいる神山町、5年10年先を考えるとこのまま何もしないと消滅集落の拡大など誰にでも考えられる状況となっております。

道路の改良工事をつつみても、平成14年から中断してまだ開通の目途もたっていない金泉地区や平成22年完成したがまだ利用出来ない川又橋などの問題、倉羅トンネル……20年前まではほとんど見られず近年爆発的に多くなった鹿の食害など駆除だけでなく、餌となる放置された果物等の除去対策等新たな視点も加えて改善していく必要があるのではないかと考えます。

これら各種問題を一挙に解決する事は出来ませんが、一歩でも半歩でも地道に進めて住みよい、住んで良かった神山町づくりを皆さんと一緒に出来ればと考えています。



# 委員会より

## 議会広報調査特別委員会 委員長 高橋 義英

議会広報調査特別委員会の活動として、定例会の後に町民の皆様へ議会の内容、活動を年4回、議会広報調査特別委員会で発刊しております。議会だより第1号は2009年の5月に発刊されて、12年間ご愛読して頂き、歴史が残されてきました。

第1号発刊時の議長坂口一之氏の言葉で「議会だよりを一步進め広聴の場へ」を実現できればと思います。試行錯誤しております。又、議会活性化特別委員会とともに、議会の内容を放送出来ないか協議しており、テレビ放送は無理でもYouTube配信ができませんか検討しています。将来配信ができれば、傍聴しなくてもできない方々に何時でも議会の内容が見られるようになり、より議会の内容が皆様に伝わりやすくなると思っています。

そこには若者に議会への関心を持つてもらおう、議員の資質向上なども含まれてくると思います。社会のデジタル化が加速している今日、議会だよりも柔軟に対応して参りたい、そして町民の皆さまとの架け橋になるように努力してまいります。



議会広報調査特別委員会

## 議会活性化特別委員会 委員長 森 一博

委員会としての目的は議会が行政を担う両輪の一翼として議員資質の向上、議員のなり手不足の解消・多様な人材確保や災害時の議員の役割調査等を行い、結果を全員協議会にかけ議員間協議の活性化や、企画立案能力の向上を目指す事である。開設以来取り組んできたのは業務の省力化・時間短縮と経費節減としてペーパーレス化に向けたタブレット端末の導入である。現在は数回の全員協議会・アンケートを実施し理事者へ向けて要望を展開するところである。他に資質向上研修としてディベート研修を行い、聞く・主張する能力を伸ばす事を目的とし、現在まで2回の実施・振り返りを終えている。また、コロナ禍であったことを踏まえてリモート・録画配信のできる傍聴を目指し、試験運用としてリモートは中学生議会時にスタヂ会議室への配信、録画配信については一般質問の録画保存までを行っており、現在実用化に向けて委員会と協議しているところである。

沢山の目的がある中で未だ3点の項目しか取組んでおりませんが、今後早急に現時点での懸案を解決し、順次取り組んでまいりたいと考える。今期初めて開設された委員会ではありますが、再来年の末には何かしらの成果のご報告が出来るよう引き続き、住民の付託にこたえらるる魅力ある議会を目指し、本特別委員会が起点となるよう、活動していきたい。



議会活性化特別委員会

# 町長の諸般報告

人口問題で、神山町は2年連続社会増となった。前年は4人増、そして今年も27人増となった。これまでの積み重ねの成果が少しずつ現れてきたと感じている。神山町にとってもさらに地方創生の取り組みに力を入れていきたい。

新型コロナウイルスの接種状況は、神山町においては、8月30日現在で2回接種完了者は74・4%、65才以上では91・0%となっている。多くの方に接種していただいている。コロナ株、ミュー株と言われる変異株が、国内に入ってきているため、もう一度原点に立ち返って感染予防策をする必要がある。

8月の大雨について、台風9号及び10号、線状降水帯の影響で、全国的に8月では記録的な大雨となり、河川の氾濫や土砂災害が多く発生した。徳島県でも県南及び県西部で、道路の一部が浸水した。神山町は、降り始めの雨量は200ミリ弱程度であった、時間雨量でも18日

の朝に記録した21ミリが最高の雨量であった。被害については、落石による一時的な通行止めがあったが、そのほかには大きな被害はなかった。

避難所も開設し職員を配置したが、自主避難者や避難者は0人であった。避難者0人というのを見たとき、町のレベル3高齢者等避難の発令でよかったと考えている。今回は5月20日から避難情報の内容が変わり、避難勧告という従来の発令が避難指示に包括されたということ、各自治体の長も発令に非常に困惑されたのではないかと思う。当然住民の方も今後どうすべきか、今までと全く状況が違う中で避難指示が発令されたという判断になってくるので、非常に迷われると思う。

最近の異常気象、線状降水帯等々を考えた時、事前避難、分散避難を早めにすすめていかなければならないということを実感している。特に防災訓練、広報かみやまそういったところで

住民の皆様にご理解等深めていただき、肝心な時にとっさの行動がとれるよう、日々の想定訓練をお願いしたいと思っている。

令和3年度の地方交付税の算定が終わり、令和3年度普通地方交付税額が24億1,240万6,000円となり、昨年より1億9,046万2,000円の大幅な増額となった。町の歳入の4割程度を占める地方交付税だが、地方税など自主財源が脆弱な団体にとっては、今後さらに厳しい状況になることが予測される。今後も引き続き、歳入確保に取り組み、優先順位の高い事業を見極めるなど限られた財源の効率的な利用に、取り組んで参りたいと考えている。

一般会計補正予算については、10億5,703万7,000円を追加。

総務費、神山町ふるさと納税教育応援事業補助金、神山町新設学校施設整備等補助金を計上。

民生費、保育所の施設改修工事の経費を計上。

衛生費、合併処理浄化槽設置整備事業の経費を計上。

農林水産費、農業次世代人材投資資金交付金事業にかかる経費を計上。

商工費、ふれあい公園の改修工事の経費を計上。

土木費、町道の維持工事の経費を追加計上。

過疎地域持続的発展計画については、本年4月1日に、新たに「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行された。この法律は、令和13年3月31日までの10年間の時限立法となっている。

この新たな過疎計画は、地方にとって非常に有利なものである。本年度から5箇年の計画とされており、過疎債の借り入れを行うためには欠かせない計画となっている。

本計画については、徳島県との協議も終わっている。

9月定例会は、令和3年9月8日から17日までの10日間の会期で開催した。

令和3年度一般会計補正予算（第2号）・（第3号）、令和2年度一般会計・特別会計決算認定のほか、条例の制定・一部改正・過疎地域持続的発展計画・財産の取得・固定資産評価委員の選任・教育委員の任命などを含む15件及び議員発議案2件を審議し、可決・認定・同意した。

- 令和3年度神山町一般会計補正予算（第2号）
- 令和2年度神山町一般会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度神山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度神山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度神山町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 令和2年度神山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 神山町個人情報保護条例及び神山町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正
- 神山町過疎地域持続的発展計画
- 神山町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定
- 神山町国民健康保険条例の一部改正
- 財産の取得（神山中学校一般備品）
- 神山町固定資産評価審査委員会委員の選任
- 神山町教育委員会委員の任命
- 令和3年度神山町一般会計補正予算（第3号）
- 協定書の締結（神山町・神山まると高専設立準備財団）
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（議員発議案）
- 女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書（議員発議案）

## ■ 要望及び陳情

2件の要望及び陳情を、採択し意見書を提出した。

- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 「女性差別撤廃条約選択議定書のすみやかな批准を求める意見書」の提出を求める意見書

意見書提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 官房長官 他

15日

## 一般質問

森本 孝夫 議員、平岡 晴喜 議員、新居 榮二 議員、白土 義信 議員





議案第 41 号 令和 3 年度 一般会計補正予算 (第 2 号)

歳入歳出それぞれ

10億5,703万円増額

予算総額

64億6,862万円

歳入	寄附金	総務寄附金	ふるさと振興事業に対する指定寄附金	4億7,178万円
	基金繰入金	基金繰入	まち・ひと・しごと創生推進事業基金繰入金	5億5,000万円
歳出	総務費	積立金	まち・ひと・しごと創生推進事業基金	2億5,100万円
		企画費	神山町ふるさと納税教育応援事業補助金 神山町新設学校施設整備等補助金	2億1,851万円 5億5,000万円
		地方創生推進費	大埜地集合住宅シンポジウム運営業務委託料	74万円
		戸籍住民基本台帳費	個人番号カード交付記念品	150万円
	民生費	児童福祉総務費	保育所施設改修工事	202万円
	衛生費	し尿処理費	合併処理浄化槽設置整備事業補助金	116万円
	農業費	農業振興費	農作物被害対策施設整備補助金	200万円
	土木費	県単急傾斜地 崩壊対策事業費	県単急傾斜地崩壊対策工事(神領:中津地区)	337万円
		住宅管理費	施設改修工事(コモンハウスエアコン増設)	27万円



議案第 54 号 令和 3 年度 一般会計補正予算 (第 3 号)

歳入歳出それぞれ

900万円増額

予算総額

64億7,762万円

歳出	農業費	農業振興費	神山町農産物販売促進事業補助金	700万円
		商工費	新型コロナ対策事業所応援給付金	200万円

## 人事案件

○神山町固定資産評価委員会委員の選任

北山祐一氏

神山町神領字大埜地 任期：令和3年10月1日～令和6年9月30日

○神山町教育委員会委員の任命

山口英二氏

神山町阿野字南行者野 任期：令和3年10月1日～令和7年9月30日

一般会計と特別会計合わせ

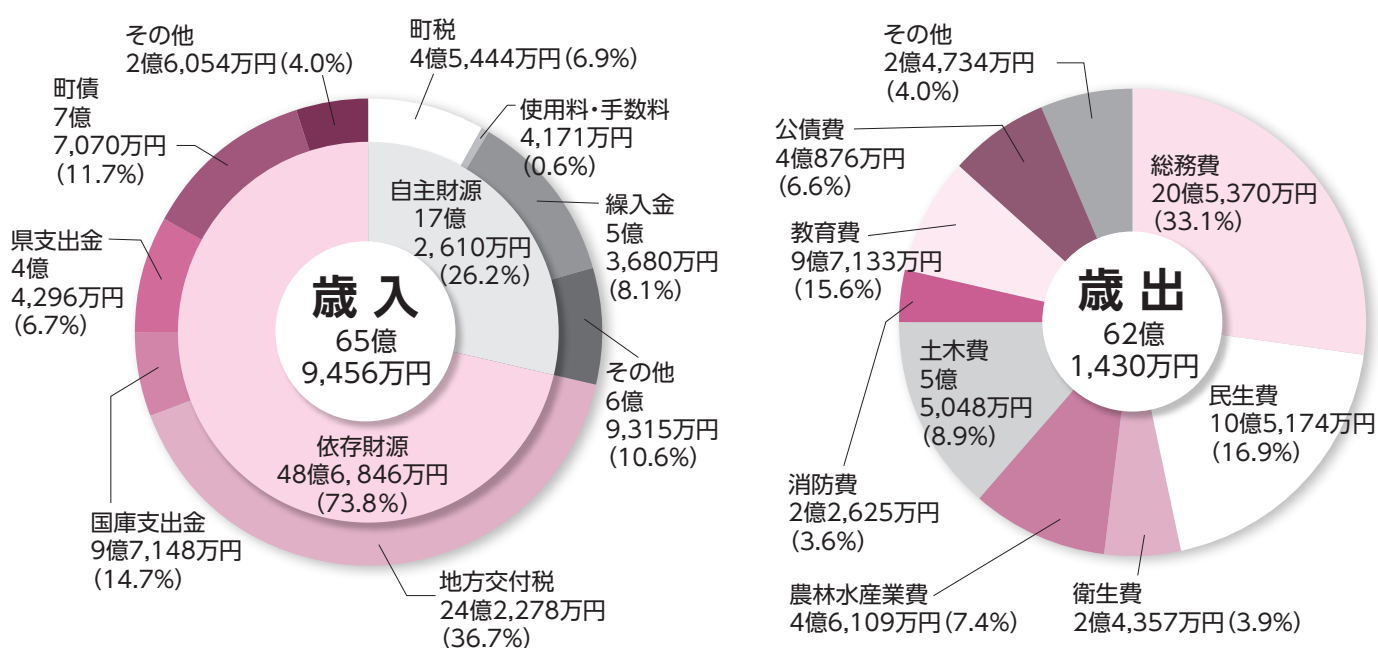
# 88億107万円を認定!!

●令和2年度決算状況

(単位：万円：%)

会計区分	一般会計	特別会計				計	
		国民健康保険	簡易水道事業	介護保険	後期高齢者医療		
歳入	令和2年度	65億9,456	8億3,704	1億7,296	10億6,484	1億3,165	88億107
	令和元年度	55億4,929	8億1,296	3億5,420	10億6,477	1億1,877	79億1
	増減額	10億4,527	2,408	△1億8,124	7	1,288	9億106
	増減率 (%)	18.8	3.0	△51.2	0.007	10.8	11.4
歳出	令和2年度	62億1,430	8億3,107	1億6,564	10億4,285	1億3,132	83億8,519
	令和元年度	52億5,664	7億9,154	3億4,999	10億4,906	1億1,844	75億6,568
	増減額	9億5,766	3,953	△1億8,435	△621	1,288	8億1,951
	増減率 (%)	18.2	5.0	△52.7	△0.6	10.9	10.8

●一般会計決算の内訳



※令和2年度普通会計地方財政状況調査に基づくもので、決算額と一致しない。

# 税の公平化と収納に努力を～町税等 滞納総額 1,729万円

## ●令和2年度の財政状況

(単位：％)

名 称	指 数		解 説
	令和2年度	令和元年度	
財 政 力 指 数	0.2	0.2	1に近く1を超えるほど財源に余裕がある。
経 常 収 支 比 率	76.0	80.1	財政構造の弾力性を判断する指数で、75%程度に収まるのが妥当と考えられている。
実 質 公 債 費 比 率	2.5	2.3	全ての事業の公債費率で、18%以上は起債(借入金)に知事の許可が必要。

## ●令和2年度町税等未収金の状況

(単位：円：％)

区 分	未 収 金		前年との比較	
	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率(％)
町 税	9,990,411	10,916,622	△ 926,211	△ 8.5
町営住宅使用料	1,469,000	1,144,200	324,800	28.4
国民健康保険税	5,302,779	6,127,644	△ 824,865	△ 13.5
簡易水道使用料	276,280	306,610	△ 30,330	△ 9.9
介護保険料	232,500	429,300	△ 196,800	△ 45.8
後期高齢者医療保険料	26,900	92,150	△ 65,250	△ 70.8
計	17,297,870	19,016,526	△ 1,718,656	△ 9.0

借入金や基金はいくらになっているのか

●町債現在高(3月31日現在)  
42億2,478万円

●基金残高(3月31日現在) (単位：万円)

一 般	財政調整基金	30億6,519
	減債基金	9億3,248
	その他の基金	48億6,797
国 保	財政調整基金	8,855
	その他の基金	500
水 道	簡易水道事業基金	3,128
介 護	介護給付費準備基金	1億3,955
	その他の基金	0

## 令和2年度 「一般会計・特別会計」決算を認定

決算額では総務費が2,053,704,899円、33.1%で最も多く、次いで民生費1,051,749,141円、16.9%、教育費971,332,864円、15.6%などとなっている。

前年度との増減率で見ると、教育費で135.3%、総務費で41.8%、消防費で、15.9%増加しているのに対し、災害復旧費が34.5%、土木費が23.3%減少となっている。

増加している主なものとしては、中学校建設工事、特別定額給付費、新型コロナ対策生活応援給付金、施設修繕工事、避難所緊急安全対策改修工事などによるものである。

町税の収入未済額は999万円で、前年より92万円減少している。「一層の徴収に努力するように」監査委員からの指摘である。

# 一般質問



森本孝夫 議員

## ● 質問 1 ● 宿泊療養施設等について

新型コロナウイルス感染症第5波はデルタ株の影響で感染状況は非常に厳しい状況になっている。特に若年層への感染急拡大で、自宅待機せざるを得ない状況も増えている。現在徳島県は、5つの施設で400病床を確保して対応しているが、軽症者や無症状者向けに、町内でも町民が安心して定期間療養できる宿泊療養施設を整備確保の必要があるのではないかと思う。町の考えは。

### 答弁 健康福祉課長

新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養について主体は都道府県及び保健所設置市等となっている。

### 答弁 町長

県下一円に感染爆発の状況で想定した場合に、町民が安心して療養施設として神山温泉を活用できるように現在施設の改修中である。軽症者の町民向けの療養施設は必要であると考えている。

## ● 質問 2 ● 学校現場の感染対策について

感染力の強いデルタ株の影響でワクチン未接種の子供たちの感染が急増しているが、小中学校では夏休みが終わり二学期が始まり学校での感染が心配されるが、現在感染防止策として、マスク着用・手洗・消毒・検温・三密の回避等に対応していると思うが、更なる対応として学校に対してどのように指導しているのか。

### 答弁 教育長

学校で登校時と昼休みの2回の検温及び健康観察を行い手洗いの徹底・マスクの着用・十分な睡眠・適度な運動・学校行事等の実施方法を工夫している。

### 答弁 健康福祉課長

12歳未満の子どもに対しては、ワクチンの有効性、安全性が、現在の所確認されていないため、ワクチン接種はできない。そこで、新型コロナウイルス感染症と見極めのしにくいインフルエンザについて、生後6ヶ月から18歳以下の高校3年生相当まで、インフルエンザ予防接種を町内医療機関での接種については無料とし、少しでも流行を抑えらるるとともに、リスクの軽減に努められるようにしていく。

### 再問

現在国の基本方針として、12歳以上はワクチンを接種できるが、12歳以下の子どもたちにもどのように感染防止を強化しているのか。

### 答弁 教育長

12歳未満のワクチンを接種できない児童に対し教育委員会では現段階では先に述べたような取り組みを推進していくほかないと考えている。

## ● 質問 3 ● 町内の文化財について

町内には自然豊かな環境の中に貴重な文化財が建造物を始め絵画・彫刻・板碑・天然記念物の植物など地域にとって大きな財産が数多く存在するが、その中で看板等が設置されているが標識・解説板等の表記文字の消失と劣化している所も見受けられ草と低木に覆われて荒廃が目立つ所も見られる。貴重な文化財であるので、今後どのように補修し、管理していくのか、町の対応は。

### 答弁 教育委員会教育次長

建造物、絵画・彫刻・工芸品のほとんどが寺院、神社の所有で、史跡は石碑や石塔・板碑、天然記念物は個人所有となっている。教育委員会が汚れや傷みの目立つものは毎年、修繕費を予算計上し、対応している。



代次石風呂解説板



文化財指定標識

# 一般質問



平岡晴喜 議員

## ● 質問 1 ● 公民館の指定管理について

神領公民館、上分公民館が指定管理者の管理となり数年が経過したが、指定管理によるメリット、デメリットはどうであったか、経済効果とあわせてお答え願う。又今後の公民館等の運営についてどのように計画されているか。

### 答弁 教育長

上分公民館の常駐職員は上分に移住してきた方で地域の活動にも積極的に参加している。職員がよく手伝ってくれる、よくお世話してくれる等良い方向にいつている、などの意見を聞いており、デメリットはほとんどない。



上分公民館

来館者数は、平成29年1、744人、平成30年1、900人、令和元年度2,946人と大きく増加している。なお令和2年度はコロナウイルス感染拡大の影響で減少している。今後人口減少や集落機能の低下が予想され、公民館の役割は大きくなっていく。任せることができる人材や団体がいるか、会計年度任用職員や集落支援員の活用とその効果を検証しながら考えていきたい。

## ● 質問 2 ● ドクターヘリポートの設置について

令和2年度のドクターヘリの搬送回数は8件となっている。

鬼籠野喜来のヘリポート6件、上分江田の妙法寺から2件となっている。地区別では、下分地区2件、神領地区1件、鬼籠野地区2件、阿野地区1件で妙法寺では上分地区の搬送実績となっている。今年度に入り8月までの実績は、喜来ヘリポート7件、妙法寺1件、ドクターカーが3件と増加傾向となっている。

一分一秒でも早く搬送する事が、求められるドクターヘリですが、対応に時間がかかりすぎている。そこで提案として平成27年度廃校となった小中学校の跡地の有効利用をして、ヘリポートに出来るのではないか。上分小学校では周辺人家から、距離もあり校庭周辺の木を伐採しコンクリート舗装すれば利用出来るのではと考える。

このほかの学校跡地も少し手

を入れることで利用できると思われる。

周辺住民の同意がえられれば、利用出来るのではないかと、誠意ある回答を願う。

### 答弁 総務課長

町内には離着陸できる場所は、12箇所ある。上分地区は妙法寺駐車場、岳人の森駐車場の2箇所。設置基準は、地表面が平坦、4トンに耐えられる地盤、進入と離脱2方向の設定が必要で、広さ直径30メートル、進入角が10度以下で外縁から50メートル以内に10メートル以上の障害物が無い事が条件。平成11年に防災ヘリによる上空偵察を実施し、現在の12箇所となっている。適地があれば今後検討していく。



鬼籠野喜来ヘリポート

# 一般質問



新居榮二 議員

## ●質問 1-1 ● 町民グラウンドの件UNSN

令和元年9月議会で中学校設計業務委託費4,559万円が計上された。

町のホームページには「神山町総合運動場・神山町グラウンド及びテニスコートの使用中止について」として、「神山中学校新築移転工事に伴い、神山町民運動場およびテニスコートの令和2年10月1日より使用中止となっている。神山町総合運動場については、神山中学校開校予定の令和4年4月より使用再開予定ですが、町民のテニスコートについては廃止することになります。」と書かれており使用できない状況が続いている。

当初、全員協議会では「中学校が町民グラウンドに移転・新築されても町民グラウンドはあくまで

町民グラウンドであり、町民体育館もあくまで町民体育館である。町民グラウンドと町民体育館の優先使用権は、町民にある。」

このような状況では、引き続き町民グラウンドが体育館の建設資材置き場として使用され、町民と中学生が共に長期に渡って使用できない可能性もあると考えられる。

このことから、中学校の建設のためとはいえ、町の中央部にある町民グラウンドが使えなくなり、他の施設を利用すると遠くなり、不便になる町民の方や学校教育にも支障がでると思いますが、町としてどのようなお考えなのかを。また、現在のように町民グラウンドが使えず、町民に迷惑をかける状況がいつまで続くのか。

## ●答弁 教育委員会教育次長

現在建設中の神山中学校新校舎建設に伴い、令和2年10月から町民グラウンドの使用ができなくなっている。新校舎完成が令和4年3月の予定となっているので、神山中学校グラウンド兼町民グラウンドとして利用することができ。また、隣接している神山町民体育館については、今年度中に解体を予定しており、建替が完了するまでの間は、町民の皆様にはご不便をおかけすることとなる。

## 再問

町民グラウンド兼神山中学校グラウンドというお話をいただいたが、表札にもそう書くのか。

## ●答弁 教育長

神山町民グラウンドと神山中学校グラウンドの表札については、現在のところはまだ決まっておらず今後検討していきたい。

## 再々問

某設計事務所のホームページには、神山中学校体育館と示されているが、町民体育館とどちらを選ぶのかもお聞かせいただきたい。

## ●答弁 教育長

体育館の名称についても、町民体育館兼神山中学校体育館ということにしている。

## 再々々問

教育長のご説明によると体育館も神山町民体育館兼神山中学校体育館。やっぱり同じような名称でいけるのか。

## ●答弁 教育長

体育館も、神山町体育館兼神山中学校体育館という名称になる。

## ●質問 1-2 ●

### 社会教育の面から

ナイター設備が充実している町民グラウンドが使えない現在、野球・ソフトボール・テニスなどの

屋外スポーツの活動がどのようになされているのか。活動がなされていない場合、どのように再開していくかと考えているのか。社会教育の面からも重要だと考えるので、説明を求める。

## ●答弁 教育長

町民グラウンドが使用できなくなっている団体の行事については、会場を変更して実施するようお願いをしている。



神山中学校建設工事中の  
神山町民グラウンド

# 一般質問



白土義信 議員

## ●質問1● ウッドショックによる外国産材不足による神山杉販売拡大について

外国産の木材不足により、木材価格が非常に高騰している。特に、アメリカ産に頼っていたメーカーなどは杉の梁や桁は、弱いというイメージを持っていて、積極的には使われていない。神山町では、神山杉の家、大埜地集合住宅、「コモンハウス」など公共施設にも使用した実例へ向けてアピールするチャンスだと思いが、森林組合、製材業者などとも協議をして、木材高騰の危機を神山杉を売り込む好機ととらえ、町としてどのような策があるのかをお聞きしたい。

## 答弁 産業観光課長

木材価格の低迷や、生産量の減少に危機感を抱き、平成27年度に山林所有者、製材業者、設計業者、フレッセなどで組織する神山町林業活性化協議会を立ち上げ町産材認証制度を作った。また、神山杉のプロモーションビデオの制作や神山杉のホームページを立ち上げ、神山杉のPR、利用促進に取り組んでいる。同時期に地方創生の取り組みとして大埜地地区に建設した集合住宅やコモンハウスなどは町産材認証制度を活用して町産材で建設した。

現在建設中の神山中学校でも、木材の使用は町産材と指定をし、広く公共施設で活用が行われている。

また、町民向けには町産材使用住宅新築等補助金による取り組みにより、町内施工業者などは率先して町産材の活用に取り組んでいただいていると感じている。

今後も広く町民の皆様が町産材の活用を推進し、そのPR効果が町内外に広がっていくように取り組んでいきたい。

## 答弁 町長

神山町の木材産業は非常に長年に渡り低迷をしている。そうしたこ

とが大きく影響して、神山町全体の景気を引き下げているというのは事実である。

そんななか、生まれているのが民間の住宅である「神山杉のいえ」の補助制度である。間違いなく第1歩を踏み出したという実績がある。

地方創生のプロジェクトのひとつである、地域内経済循環の考えのもとに、神山町の木を使って、神山町内でお金を回していくという考え方による大埜地集合住宅あるいはコモンハウス等々も完成をみたところである。

豊富にある木を単にPR一つで木材産業界が活性化して、山主にまでお金が落ちるような状態が到来するかといえば、そんな簡単なものでもないということである。

「ウッドショックをとらえて好機として」ということであるが、日本は遅れてウッドショックが来ている関係で、まだ日本は木材が高止まりになっているという状況である。安定した状況を見据えて、林業活性化協議会で協議を重ねるということが非常に大事と思っている。

一番大事なことは、山林労務者、いわゆる切り手、山仕事をしていた

だけの方が非常に少ないと。林業アカデミー卒業生も、毎年のように入ってきているが、長続きしないこと。山林労務者と森林組合、あるいは林業業者、製材業者、大工、建築業者、消費者も含めて林業活性化協議会をもう一度しっかりと将来に向けて神山町の林業産業を活性化できるような方向性にもっていくためにどうするかという話し合いの場を持つ必要があると考えている。

10月1日施行の「改正公共建築物等木材促進法」で、法律が改正される程度の方針、ガイドラインを示していただけるということにもなっている。この国の制度がどのように変わっていくかということに注視しながら、できるだけそれらを利用して神山町もやっていけたら、木材産業界は潤うのではないかと考えている。

2050年の地球温暖化防止のためのカーボンニュートラルの施策展開も世界で展開されていくでしょう。CO2排出を削減していく、ゼロにしていく取り組みの一環として、山の持つCO2吸収源、効果というのにも訴えながら施策展開を進める必要があると考えている。

# 令和2年度 神山中学校建設工事 進捗状況

令和3年  
7月

神山中学校建設工事は10月現在、外部廻りのサッシが取付けられ、内部では木工事、設備工事が行われています。11月初旬には、2階仕上工事に着手する予定です。外壁に関しては、1階玄関廻りの壁タイル貼りの準備工事を行っています。



現 状

(令和3年10月中旬現在)

## 神山町ふるさと納税

神山町のふるさと納税は、応援したい使途(事業)を選択していただき、その事業に活用させていただきます。

### ふるさと納税とは

ふるさと納税とは、「納税」という言葉がついていますが、実際には、都道府県、市区町村への「寄附」です。

多くの人は、地方のふるさとで生まれ、その自治体から医療や教育など様々な住民サービスを受けて育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。

その結果、都会の自治体は税収を得ますが、自分が生まれ育った自治体には税収が入りません。

そこで、「今は都会に住んでいても、自分を育んでくれたふるさとに、自分の意志で、いくらかでも納税ができる制度があっても良いのではないか」、そんな問題提起から始まり、ふるさと



総務省ホームページより

納税制度は生まれました。

平成20年度から始まったふるさと納税制度は年々利用者が増加しており、令和2年度の全国のふるさと納税受入れ件数は、約3,488万件です。



## 個人版

### 1. ふるさと応援事業

→里山みらい創造事業補助金

●住民参加と連携による活動を支援

### 2. 教育応援事業

→ふるさと納税教育応援事業補助金

●町内保育所・小中学校・城西高校神山校・高専

### 3. まちを将来世代につなぐプロジェクト

→地方創生推進交付金事業業務委託料

## 企業版

神山町まち・ひと・しごと創生推進事業

●すまいづくり事業…………… 4 施策

●ひとづくり事業…………… 8 施策

●しごとづくり事業…………… 6 施策

●循環の仕組みづくり事業… 4 施策

●安心な暮らしづくり事業… 1 施策

●関係づくり事業…………… 6 施策

(単位：円)

	個人版	企業版
令和元年度	16,687,000	0 (未実施)
令和2年度	72,603,000	205,000,000
令和3年度	247,783,000	794,950,000

(令和元年度から令和3年度(9月末)までの寄附額)

## 個人版ふるさと納税は

寄附されたお金は一度「ふるさと創生事業基金」に積み立てられ、次年度に活用することになります。

「ふるさと応援事業」で寄附のあったお金は「里山みらい創造事業補助金」として、すだちの販売促進や広報などに使われています。

「教育応援事業」は「ふるさと納税教育応援事業補助金」として、神山町の学校などで育つ子どもたちに、新たな教育機会を提供し、「自ら考え、行動し、生き抜く力」を育むことを目的とした活動のために使われています。

「まちを将来世代につなぐプロジェクト」は「地方創生推進交付金事業業務委託料」に使われ、プロジェクトを推進するための事業に使われます。

## 企業版ふるさと納税は

「神山町まち・ひと・しごと創生推進事業」に記載がある事業に使われています。事業の中にそれぞれ詳しい施策が定められて、寄附をする企業は大きな事業ごとに使い道を選択することもできますし、その事業のなかの詳しい施策ごとに選択することもできます。

いずれを選択したとしても、個人版と同じく前年度にあった寄附は一度「まち・ひと・しごと創生推進事業基金」に積み立てられ、プロジェクトの推進のための様々な施策に使われます。



# 神山の

# 風景



この写真は、9月2日下分保育所の子供たちが、近くの田んぼで稲刈りをした様子です。ぎざぎざの刃のついたノコギリ鎌で刈りましたが、使ったこともないし、力もいるので硬かったと思います。

しかし、皆さん上手に使用自分の刈った稲の束をいい顔して掲げています。環境のいい中で、いろいろなことを地域の人たちに教えてもらいながら、いい体験ができたと思います。自分たちで刈った稲をお米にしてもらい給食で食べています。さぞ、おいしいことでしょうね。

(白土 義信)

## 議会の動き

■ 11月

15日 議会だよりかみやま発行  
19日 東部地区消費者のつどい  
下旬 議会運営委員会

■ 12月

中旬 12月定例会

議会広報調査特別委員会

議会活性化特別委員会

■ 1月

2日 令和4年神山町成人式

9日 令和4年神山町消防団出初め式

## 表紙写真説明

2009年の5月に第1号が発刊され12年の歳月がたち、この度の議会だよりで第50号となりました。

今回第50号の表紙は、今までの議会だよりの表紙を掲載しました。第1号から第49号までの表紙なので、懐かしいと思って観て下されば幸いです。

(高橋 義英)

## 編集後記

秋のお彼岸入に議会最終日を迎え、令和2年度の決算審査、神山町過疎地域持続的発展計画等について等15議案を審議し可決、認定、同意し閉会しました。

さて、改選後、議会広報調査特別委員会の委員長を任せ、歴代の議員の思いを胸に、町民の皆様が解りやすく議会の内容が伝わっているのか、又読みやすくなっているのかなど、試行錯誤した2年間でした。議会だよりの内容も変えていきたかったのですが、新型コロナウイルスの感染防止対策で「人に会えない」「出ていけない」2年間でした。収束のめどはたっていないが、一日でも早くコロナウイルスに効く薬が出ることを祈ります。

(高橋 義英)

## 賀状の自粛について

議会議員は、公職選挙法により、年賀状等これらに類する挨拶状を出すことは禁止されています。従って、法律を遵守する立場から、年賀状等の挨拶状については、ご遠慮いたしたく、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

議員一同